



物価高騰への
対応について



子どもたちの
未来を拓く環境づくり



笑顔があふれ、
人が躍動する
スポーツ先進都市の創造



緊急事態に備え、
防災・減災に取り組む



ヒト・モノ・情報を呼び込む、
真栄里地区での新たなまちづくり



令和6年度 施政方針



「第5次糸満市総合計画」の4年目がスタート

～新たな未来を描き、今を充実していく予算～

【基本理念】

「ひかりのまち」 果てしない希望を抱き飛躍的前進を目指すまち

「みどりのまち」 自然を保護し健康で快適な住みよいまち

「いのりのまち」 平和を願い情操豊かな明るいまち

【糸満市の将来像】

つながりを深めチャレンジするまち糸満市

【目次】

はじめに	1
基本姿勢	3
重点施策	4
（１）物価高騰への対応について	4
（２）子どもたちの未来を拓く環境づくり	4
（３）笑顔があふれ、人が躍動するスポーツ先進都市の創造	5
（４）緊急事態に備え、防災・減災に取り組む	6
（５）ヒト・モノ・情報を呼び込む、真栄里地区での新たなまちづくり	6
主要施策	8
（１）安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市	8
（２）市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市	9
（３）支え合って共に生きる平和のまち・糸満市	10
（４）きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市	11
（５）豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市	13
（６）人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市	14
結びに	16

本日ここに、令和6年第2回糸満市議会定例会が開会され、令和6年度一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に向けての所信の一端と重点・主要施策の概要についてご説明申し上げ、市議会ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

はじめに、令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表します。また、ご遺族の皆さま、そして今なお不便な生活を余儀なくされている被災者の皆さまに対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界情勢を起因とする原油価格の高騰や円安の影響による物価高騰が、市民生活や経済活動に深刻な影響を与えました。こうした中、本市では住民税非課税世帯などへの給付金の支給をはじめ、小中学校給食費の無償化や畜産農家の飼料費高騰分への支援、プレミアム商品券の発行など、市民生活や地域経済に寄り添った対策を行ってきました。引き続き国や県と連携しながら、社会経済活動を下支えする施策に取り組めます。

一方、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ移行されたことに伴い、人流や経済活動が活発化し、まちに活気が戻ってきた一年でもありました。4年ぶりに開催された糸満ハーレーや糸満大綱引をはじめ、多くのイベントが行動制限なく行われました。各会場で熱気や笑顔があふれたことは、大きな喜びでした。

地域のコミュニティ活動も活発に動き出したことで、たくさんの人と触れ合う機会に恵まれました。常に市民目線と対話を重視した市政運営に努めてきた私にとって、人との触れ合いは大切なものであり、その中でいただいたご意見やご要望を財産として受け止め、課題を一つずつ解決していこうとあらためて決意したところです。

7月から8月にかけて沖縄地方を襲った台風第6号は、各地で数日にわたる停電、断水の発生など市民生活に大きな影響及ぼし、本市を含む県内34市町村に災害救助法が適用されるなど、近年稀にみる被害をもたらしました。私自身、あらためて災害への備え、対策の重要性を再認識したところです。

西崎運動公園では、プロサッカーやプロ野球などのキャンプが行われ、多くの人々が本市に訪れました。キャンプの様子は連日メディアに取り上げられ、本市の魅力を全国に発信することができたと感じています。今後とも施設の

魅力や機能向上を図り、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。

令和6年度は、私が市政を預かってから4年目を迎え、改選の年になります。物価高騰が依然として続くなど、本市を取り巻く状況は厳しい面もありますが、時代の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、各分野で取り組んできたさまざまな施策を一層推し進めるとともに、未来に向けて活力ある糸満市づくりに取り組み、本市の将来像「つながりを深めチャレンジするまち糸満市」の実現を目指していきます。

基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢を申し上げます。

私は、これまで3年余の市政運営において、市政の舵取り役としての強い責任感と使命感を持って、「未来ある糸満市の子ども達に誇れるまちづくり」の実現に向け、地域活性化や新しいまちづくり、子育て支援などさまざまな施策に取り組んできました。

これまでの市政運営にご支援、ご協力を賜りました議員ならびに職員、市民の皆さまに対し、心から感謝を申し上げます。

また、市民の皆さまと約束した公約についても、多くの人的ご協力の下、着実に前へと進めてきました。今後とも市民の皆さまの信頼と期待に応えるべく、「市民に寄り添い、心の通った政治」の理念の下、市民目線・対話を重視しながら、全力で市政運営に臨みます。

現在、本市の人口は微増傾向にありますが、昨年、国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口によると、2020年の61,007人から、2050年には58,237人に減少する推計となっています。

人口減少・少子高齢化は、地域の経済・産業活動の縮小につながり、税収の減少、社会保障の増加による財政の逼迫など、地域経済や市民生活にさまざまな影響を及ぼすことが危惧されています。

人口減少を抑制し、本市が持続的に発展していくには、誰もが「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりを進めていくことが重要です。そのために、真栄里地区への企業誘致などで働く場の確保や産業振興、定住促進を図り、新たな活力を生み出し、将来の魅力あるまちづくりを進めていく決意です。

また、若い世代が安心して出産・子育てができる環境づくりや、台風や地震などの自然災害から市民のいのちと暮らしを守るため、自助・共助・公助による災害に強いまちづくりに取り組みます。さらに、地域のつながりや絆を深め、地域活動を活性化させていくため、コミュニティ施設の充実・強化にも積極的に取り組みます。

10年先、20年先を見据えて、若者や子育て世代から選ばれるまち、子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせるまちを目指すとともに、市民のいのちと暮らしを守り抜くことを大きな使命として、重点施策や主要施策を推進します。

重点施策

まず、重点的に取り組む施策について、ご説明いたします。

(１) 物価高騰への対応について

1つ目の重点施策「物価高騰への対応」についてです。

急激な物価高騰から市民生活を守るため、国の予算とも連動しながら、令和5年度5月補正予算から令和6年度予算までを通じた切れ目のない予算編成に取り組みました。

引き続き、物価高騰に直撃されている年金世帯を含む新たな住民税非課税世帯への給付や、より幅広い低所得者世帯への給付のほか、子育て世帯への追加給付などきめ細かい支援を進めます。

物価高騰は、給食用食材価格にも直撃しています。これに伴い、今年4月から給食費の値上げが予定されていますが、保護者の経済的な負担を軽減するため、値上げ分について補助します。

(２) 子どもたちの未来を拓く環境づくり

2つ目の重点施策「子どもたちの未来を拓く環境づくり」についてです。

各種子育て支援施策を計画的に推進するため、第3期糸満市子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組みます。

すべての妊産婦、子育て家庭、子どもに対し一体的な相談支援を行うことは、健やかな成長を支える有効な手段だと考えます。

この思いを形にした「こども家庭センター」を今年4月に設置します。

本センターでは、母子保健と児童福祉の機能の連携強化を図り、妊娠や出産、子ども・子育てに関する相談や、虐待や貧困、ヤングケアラーなど困難を抱えた子どもに関する相談に応じ、寄り添いながら支援を行います。

さらに、家事や育児に不安などを抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭を訪問し、家事や育児などの支援を行います。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行い、出産育児関連費用の負担軽減を図るため、妊娠・出生届出後にそれぞれ5万円の経済的支援を行います。さらに、すべての妊婦が安心して妊娠・出産を迎えられるよう、

非課税世帯などを対象に、妊娠の判定に係る初回の産科受診料を助成します。

子育て支援アプリ「母子モ」にスマホで小児予防接種の予診票の記入や提出、接種記録の確認などができる機能を追加提供します。これにより、手軽に予防接種の準備や確認ができ、子育て家庭の負担軽減につながります。

喫緊の課題である待機児童の早期解消のため、保育士奨学金返済支援事業、県外保育士誘致支援事業、保育士就職支援金事業などを実施し、保育教諭の確保に取り組みます。

今年4月から、潮平小学校と隣接する場所に「潮平児童クラブ」を開設し、放課後の安全・安心な居場所を確保します。

近年、特別な支援が必要な児童の増加が顕著となっています。

保育施設と学校で医療的ケア児を受け入れたるため、看護師の配置を行うなど受入態勢を整備します。また、保育教諭などの加配や専門性を有する職員が巡回支援を行うなど、特別な支援が必要な児童の支援体制を強化していきます。

(3) 笑顔があふれ、人が躍動するスポーツ先進都市の創造

3つ目の重点施策「笑顔があふれ、人が躍動するスポーツ先進都市の創造」についてです。

さらなる西崎運動公園の魅力や機能向上を目指し、雨の日でも猛暑日でもいつでも利用できる屋内多目的運動場の整備を引き続き行います。

この施設は、フットサルやゲートボール、デイサービスなどで日常的に利用できるほか、自治会や保育施設の運動会、文化芸術イベントなど特別な日にも利用できる、市民が躍動し笑顔があふれ、健康づくりにつながるものとなります。

西崎運動公園に新たに整備する施設はほかにもあります。

屋内で投球練習ができるブルペンやボルダリングを楽しめる壁面、幼児期の子どもたちが楽しめる遊具など、複合的な機能を有する施設を整備します。

この2つの施設整備により、幼児から高齢者まで幅広い世代が多目的に活用できる空間を創出します。

西崎運動公園を拠点としたスポーツツーリズムを促進するため、スポーツ

キャンプ等受入協力会を中心に、プロや社会人、大学などのスポーツキャンプを誘致します。

(4) 緊急事態に備え、防災・減災に取り組む

4つ目の重点施策「緊急事態に備え、防災・減災に取り組む」についてです。

災害から市民の生命・財産を守るため、防災対策の根幹となる地域防災計画を改訂するとともに、市民一人一人の防災意識の高揚などを図るため、3年に一度の総合防災訓練を実施します。

潮平地域は、長年にわたり大雨時の冠水被害に見舞われ、市民生活に大きな影響を及ぼしてきました。今後の冠水被害の軽減を図るため、雨水が流れ込む西崎東川の堆積土砂の撤去に取り組むほか、上流域の阿波根土地改良区にある一部の未整備幹線排水路の整備を行い、斜面の洗堀による下流域への土砂の流出を防ぎます。

また、武富ハイツ北側から西側一帯の急傾斜地において、急傾斜地の崩壊対策工事を行います。

大規模災害から命を守るため、災害が予想される地域に避難場所を確保し、円滑に誘導するための避難誘導標識を整備するとともに、市内に設置している84基の防災行政無線のうち、老朽化している75基を更新し防災情報伝達手段の機能強化を図ります。

(5) ヒト・モノ・情報呼び込む、真栄里地区での新たなまちづくり

5つ目の重点施策「ヒト・モノ・情報呼び込む、真栄里地区での新たなまちづくり」についてです。

現在、真栄里地区で二つのプロジェクトに挑戦しています。

一つは、物流団地等造成事業です。新たな産業用地や住宅用地などを確保し、そこに企業や住民を呼び込むことで、雇用拡大や定住促進、産業振興などを図ります。

今年12月の区画整理事業の認可に向けて取り組むとともに、土地開発公社

に計画地の用地を先行取得してもらいます。また、国道西側の計画地に商業機能や交通ターミナル機能を持たせるべく、ノウハウを有する企業とまちづくりパートナー契約を結び、企業誘致に係る公募要領の作成に着手します。

この事業は、部署の垣根を越えて横断的な調整を必要とします。これまでも関係部署が連携して取り組んできましたが、さらに推進力を高めるため、新たに真栄里地区事業推進局を設置しワンチームの体制で臨みます。

もう一つは、南部病院跡地等造成事業です。旧南部病院跡地一帯において、「活力を生み、共助を育むまちづくり」を開発コンセプトとした、市民ふれあいゾーンと企業誘致促進ゾーンで形成する新たなエリアの創出に取り組めます。

市民ふれあいゾーンでは、平時には市民の交流機能や地域福祉の拠点として、災害時には福祉避難所などの防災機能を有する拠点とすべく、地域福祉センターと市民ふれあいセンター兼福祉避難所の整備に取り組めます。また、この二つの施設に市内各所の公共的機能を移転させ、公共施設の集約化・複合化を図ります。

企業誘致促進ゾーンでは、持続可能なまちづくりをリードする新たな活性化拠点の形成に取り組めます。

二つのプロジェクトの成功は、本市が抱える人口減少や高齢化、災害に強いまちづくりと人づくり、人材不足やインフラの老朽化に対応するための技術革新といった、歴史を画するようなさまざまな課題の解決につながるものと確信しています。併せて、事業効果による税収の増加などにより、行政サービスを持続的に提供するための歳入確保にもつなげていきます。

引き続き関係各位と連携し、着実に取り組みを進めていきます。

主要施策

次に、主な施策と事業について、総合計画の「目指すまちの姿」として示した6つの方向性に沿ってご説明いたします。

（１）安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市

1つ目の主要施策「安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市」についてです。

地域での子育て支援として、ファミリーサポートセンターによる相互援助の促進や、子育て支援センターなどでの保護者間の交流を促進します。

子どもの貧困対策として、学校などと連携し子どもの居場所などの支援につなげます。また、食事や学習支援を行うとともに、地域で子ども食堂や学習支援に取り組む団体の活動を後押しします。

ひとり親家庭支援として、生活安定につながる資格取得支援を行うほか、養育費の取り決めに関する公正証書などの作成費用を補助します。また、住宅支援や学習支援、法律相談など、ひとり親家庭の生活をトータルでサポートします。

子どもを虐待から守る条例の周知を図り、地域の力で子どもと家庭を支える社会を推進します。また、要保護児童やヤングケアラーなど、家庭環境に課題を抱えるケースの早期発見や支援を行うため、子どもを守る地域ネットワーク機関との連携を図ります。

絵本を介して親子で楽しい時間を過ごすきっかけづくりとなるブックスタートについて、新たに1歳6か月児を対象とした「セカンドブック」を開始します。

課題解決型学習のPBL授業や地域学校協働活動を推進するほか、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取り組みを展開します。

教育振興基本計画を早期に策定し、教育に係る施策を総合的・計画的に進めていきます。

I C T教育環境の整備と活用について、児童生徒のタブレットP Cやデジタルドリルの活用を促進するほか、小中学校の電子黒板の機能強化を行います。

児童生徒の不登校や問題行動に対応するため、スクリーニングにより支援が必要な児童の早期発見に取り組むとともに、関係機関と連携し誰一人取り残すことのない教育を推進します。

引き続き高嶺小学校の移転改築に向けて、老朽校舎の解消を図るとともに、校舎の基本設計や敷地拡張に係る業務を行います。

学校施設等長寿命化計画に基づき、小中学校において老朽化した冷房設備の更新を行います。また、糸満小学校の改修や糸満南小学校の増改築に取り組みます。

新たな学校給食センターを整備すべく、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用するP F I方式により取り組みを進めます。また、学校給食について、地場の農水産物を活用した給食を提供します。

中央図書館に来館できない障害者や高齢者などに対し、電子図書館や寄贈を受け新しくなる移動図書館「くろしお号」のほか、宅配などで図書館サービスを届けます。

糸満市らしさを次世代へ継承するため、南山城跡と糸満海人の漁撈具一式の国の文化財指定に向けて取り組みます。また、地域に残る記録や記憶を後世に伝えるため、「糸満市史 村落資料－喜屋武村編－」を刊行します。

子どもたちが継続してスポーツに親しむ機会の確保や、学校の働き方改革を推進するため、モデル地区を指定し運動部活動の地域移行に取り組みます。

（２）市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市

２つ目の主要施策「市民みんなが心身ともにすこやかに暮らす糸満市」についてです。

特定健診の受診率向上などを図るため、40代から50代を主なターゲットとしたアプリを導入し、健康活動でポイントを貯め、健康と賞品をゲットできる取り組みを展開します。

がん患者の療養生活や社会参加を応援するため、がん治療に伴う外見の変化に対応するウィッグや乳房補整具などの購入費用の一部を助成します。

骨髄等移植の推進やドナー登録者の増加を図るため、骨髄バンク事業で骨髄などを提供した人に対し、通院や入院などの日数に応じて最大 14 万円を助成します。

マイナンバーカードと健康保険証が一体となったマイナ保険証について、広報紙などで関係情報を周知するなど利用促進を図ります。また、国民健康保険税納付書に地方税統一QRコードを導入し、納税者の納付機会の拡充を図ります。

生活困窮者に対し、くらしのサポートセンターきづきにおいて住居確保給付金や家計改善支援事業を実施するなど、自立に向けた支援を行います。

障害のある人やその家族などが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、令和6年度からスタートする第5次糸満市障がい者計画などに基づき各種施策に取り組めます。特に、多様化・増加している障害福祉サービスなどへのニーズに対応するため、新たに設置する基幹相談支援センターの相談対応力の強化を図ります。

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、このニーズを包括的に受け止め、課題解決が図られるよう重層的な支援体制への移行に係る取り組みを展開します。

新たに策定した第9期糸満市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化と推進に取り組めます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、加齢などによる虚弱状態、いわゆるフレイルを予防し、健康寿命の延伸を促進します。

介護予防ボランティアポイント制度により、ボランティア活動を通じた高齢者の社会参加などを促進します。

高齢者の自立支援などにつながる介護サービスを提供している事業所に対し、表彰する仕組みづくりを行います。

(3) 支え合って共に生きる平和のまち・糸満市

3つ目の主要施策「支え合って共に生きる平和のまち・糸満市」について

です。

市民や関係機関と連携し、交通安全指導や通学路の安全点検、防犯パトロールを行います。また、通学路などに近接する横断歩道のカラー舗装を行うとともに、信号機のない横断歩道に横断者注意喚起灯を設置し、横断者がいることをドライバーに知らせ事故の防止を図ります。

消防・救急体制の充実のため、引き続き消防広域化に向けた調査や救急隊員の資質向上を図ります。また、市民の救急力の強化として、救命講習会への参加促進を図るほか、共助の中核を担う自主防災組織の結成を支援します。

本市を含む県内 38 市町村をカバーする沖縄県消防指令センターが、令和 8 年度を目途に現在の嘉手納町からうるま市に移転する予定であり、消防・救急体制の充実を図る観点から、移転に係る取り組みを促進します。

戦争の悲惨さと平和の尊さを正しく継承するため、平和の語り部の育成に取り組み、平和祈念祭などの場から平和の大切さを発信します。

物言わぬ戦の語り部・戦争遺構について、轟壕の現況を映像で保存し、ホームページで公開します。また、市内に所在するそのほかの戦争遺構の在り方について検討し、その方針を定めます。

多様な生き方を認め合う共生社会に向けて、共同参画に向けた環境の充実に取り組むほか、LGBTQ+など性の多様性について理解を深めるための啓発活動を行います。

女性の稼ぐ力、活躍を後押しします。女性がライフステージに応じて多様な働き方を選択できるよう、ITスキルの習得から就労支援まで一貫通貫して行う「でじたる女子プロジェクト」を引き続き実施します。

（４）きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市

４つ目の主要施策「きれい！暮らしやすい！住みたいまち・糸満市」についてです。

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス削減に取り組めます。また、全国のモデルとなる「脱炭素先行地域」への選定に向けた取り組みを進めます。

循環型社会の形成に向け、家庭から排出される生ごみの減量化と再資源化

を図るため、生ごみ処理機などの購入に対する補助を行うほか、一般廃棄物処理基本計画に基づき、リデュース、リユース、リサイクルのスリーアールを推進しごみ排出量の抑制を図ります。

不法投棄を防止するため、監視カメラの設置やパトロール、注意喚起看板の設置を行います。また、海洋環境を保全するため、市民団体などが行う海岸清掃活動への支援や、海岸漂着物等地域対策推進事業を実施します。

動物愛護について、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費用に対する補助金の増額などを行います。また、市民や観光客をハブ咬傷から守るため、対策事業を実施します。

路線バスやデマンドバスなどを確保するほか、持続可能な交通ネットワークの構築に向けた地域公共交通計画を策定し、安心して移動できる公共交通網の形成に取り組みます。

道路整備について、県道平和の道線の早期整備を促進するとともに、令和6年度に整備完了見込みの市道真壁小波蔵線、安田多原線ほか継続8路線に加え、新規路線の真壁宇江城線の整備に取り組みます。併せて、かりゆし橋の長寿命化修繕事業を実施します。

上水道事業について、与座配水池の老朽化に伴う新たな配水池用地の取得や整備を推進するとともに、与座ポンプ場までの基幹管路の耐震化や新設管路の整備に取り組みます。

下水道事業について、潮平・阿波根地内の浸水被害対策として、白川2号雨水幹線の早期整備に取り組むほか、双子橋雨水幹線の経年劣化対策に係る実施設計を行います。併せて、浄化センターの耐震化と更新を行うほか、汚水管路未整備地区の整備を推進します。

農業集落排水事業について、字摩文仁地区をはじめとした各地区の未整備管路布設工事を推進し、早期に計画処理区全体の供用開始を目指します。

良好な住宅・住環境の形成に向けて、市営住宅再生団地計画に基づき、真謝原市営住宅の改築に係る基本・実施設計を行うとともに、住民の仮住居先となる稲嶺原市営住宅B棟への引っ越しを行います。また、空き家の実態把握や適正管理の指導などを行うほか、建築物などの建設に際し、風景づくり条例に基づき良好な景観形成を推進します。

都市公園長寿命化計画に基づき、子どもたちに人気の西崎親水公園 10 工区

にある複合遊具を更新するほか、公園内の老朽化した施設の更新・修繕に取り組めます。

集落の整備について、現在実施中の農村集落基盤再編整備事業真壁西地区において、農村集落生活基盤の整備を引き続き推進します。また、令和6年度から事業実施が予定されている真壁東地区の整備促進に取り組み、地域資源を保全・継承し、良好な農村環境に配慮した開発に努めます。

糸満南土地区画整理事業の早期収束に取り組めます。また、武富地区については、施行者に対し事業完了に向けた助言や指導を行います。

（５）豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市

５つ目の主要施策「豊かな資源をいかし、活気にあふれた糸満市」についてです。

新規就農者などの育成と確保を図るため、経営支援や施設・機械整備を促進するとともに、農地中間管理事業などで農地の集約・集積化に取り組めます。また、生産振興と台風などの自然災害による被害軽減を図るため、沖縄型耐候性園芸施設整備事業などで施設整備を促進します。

E T技術を活用し、優良繁殖牛の効率的な選抜と育種改良を推進し、肉用牛の生産基盤である繁殖雌牛群の能力向上を図ります。

農業生産基盤施設整備と利用促進について、県営事業の喜屋武第3地区などの整備を促進します。また、真栄平、真壁南の土地改良区で実施中の湛水対策関連事業の推進や、土地改良施設の適正な維持管理に努めます。

地下ダム受益地の再編について、市南部の地下ダム受益地区内の農地基盤未整備地区での整備実施地区の選定や、市北部の新規受益地区の概定に係る国営地下ダム再編計画の策定に向けた取り組みを推進します。

耕作放棄地の解消に向けて、農業委員会サポートシステムで農地の出し手と受け手の情報などを色分けした目標地図を作成します。

観光農園において、自然環境を活かしたバギーツアーでの体験型アクティビティなどで誘客を図るほか、酒造施設で糸満産農作物を使用した新たな商品開発を促進し、施設の活性化を図ります。

糸満漁港の新市場「イマイユ市場」に来港する漁船の増加に伴い、加工施設などの整備の必要性が高まっていることから、沖縄県や関係機関と連携し関連企業などの誘致を図ります。また、県が進める糸満漁協西崎ドック場南側の船揚場の整備について、県や糸満漁協とも連携し漁港機能の向上に取り組めます。

水産庁が糸満漁港内の航路浚渫などで発生する土砂を有効活用し、糸満地先で行う埋立事業について、水産庁や沖縄県と連携し取り組みを進めます。

観光資源のブラッシュアップや広域観光を推進するほか、関係団体と連携し滞在交流型観光への転換を図り、観光消費額の拡大を目指します。また、糸満ふるさと祭りを引き続き開催し、観光客の誘客を図ります。

シャボン玉石けん くくる糸満を拠点として、自然や文化など多彩な観光コンテンツを提供し、観光ブランドの確立を図ります。

(6) 人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市

6つ目の主要施策「人と人の輪がつながり、みんなで動かす糸満市」についてです。

地域が元気でなければ、糸満市は元気になりません。それぞれの地域においても、つながりを基礎にさまざまな取り組みが行われていますが、その拠点となるコミュニティ施設は老朽化が進んでいます。改築が必要な施設や、雨漏りやフェンスの腐食などがあり修繕が必要な施設があります。また、クーラーを設置できていない施設もあります。これは、自己資金が確保できないことが主な理由であることから、ここに必要な支援を行います。

コミュニティ施設の新築や改築に係る費用について、これまでの補助額を大幅に引き上げます。また、修繕や備品購入に係る費用についても、補助限度額を大幅に引き上げるほか、大規模な修繕を新たに補助の対象とし、地域の拠点づくりを全力で後押しします。

併せて、市民活動支援センターと連携した地域活動・市民活動の支援に取り組めます。

税源確保のため、課税客体の把握や収納率の向上に取り組むとともに、電子による申告・申請や納税環境を整備し、納税者の利便性向上を図ります。また、現年度分の徴収活動を強化します。

ふるさと応援寄附について、市内事業者などと連携し魅力的な返礼品を開発するとともに、寄附受付ポータルサイトを充実させ、本市を応援する寄附

者の増加と地元産業の活性化に取り組みます。

糸満市DX推進方針に基づき、住民基本台帳や税、生活保護関連など、20業務システムのガバメントクラウドへの移行を進めるとともに、電子申請を活用したオンライン申請などの促進を図ります。また、議会運営のペーパーレス化と作業コストの削減を図るため、議会ICT化を推進します。

今年7月から市役所でパスポートの申請、交付が受けられるよう体制を整備し、市民の時間的、経済的なメリットを創出します。

職員の育成のため、自治大学校などの研修へ計画的に派遣するとともに、人事評価制度を推進し、職務遂行能力の向上などを図ります。また、人材育成基本方針について、人材確保や職場環境の整備、デジタル人材の育成・確保を盛り込んだ内容へと見直しを図ります。

併せて、業務改善に向けたシステムの導入により、これまでマニュアル化されていなかった業務手順や業務フローを統一し、円滑な事務引き継ぎや業務ノウハウの継承などに取り組み、もって事務処理のミス防止や人事異動に伴う引継時の職員の負担軽減を図ります。

まちの最上位計画の総合計画や人口の維持・増加などを目的とした総合戦略について、PDCAサイクルに行政評価や市民意識調査を組み込み、効果的な推進に取り組みます。

結びに

以上、市政運営への私の思いや、令和6年度の重点・主要施策の概要などについてご説明いたしました。これまで申し上げました施策を含めた令和6年度の当初予算は、

一般会計では、

329 億 624 万円で、前年度と比べて 4.2%の増、

国民健康保険事業などの特別会計では、

139 億 688 万円で、前年度と比べて 0.3%の増、

水道事業などの企業会計では、

62 億 2,484 万円で、前年度と比べて 10.4%の増、

総計では、

530 億 3,796 万円で、前年度と比べて 3.8%の増

となります。

最後にもう一言、私の思いを添えたいと思います。

先日、MLBのロサンゼルス・ドジャースに所属する大谷翔平選手から寄贈されたグローブが、本市の小学校にも届きました。そのグローブを手にした子どもたちの笑顔が思い浮かぶとともに、私が野球少年だったころ、泥だらけになり白球を追い掛けた思い出が蘇ってきました。

選手としての活躍で十分に夢を与えている彼が、グローブを通して子どもたちへさらに夢をつなぐ姿勢に感銘を受けています。

先月、千葉ロッテマリーンズ春季二次キャンプが西崎球場で行われました。練習試合にはたくさん子どもたち、市民が訪れ、プロの技術や迫力に球場は笑顔と歓声であふれました。

私の市政運営においても、本市の持てるポテンシャルを最大限に引き出し、誰もが夢を持ち、笑顔があふれる暮らしができるよう、引き続き「未来ある糸満市の子どもたちに誇れるまちづくり」の実現に向けて、全身全霊で取り組む決意です。

市民の皆さまならびに議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げ、私の
令和6年度施政方針といたします。

令和6年3月4日

糸満市長 當 銘 真 栄